

究科との合同開講等の方策を探り、継続的な開講および拡充をはかる。

4. 現在、大学の共通科目として開設されている社会実習（インターンシップ）について、商学研究科独自あるいは大学と連携して、インターンシップ制度を研究科のカリキュラムに導入することを検討する。

6.2.3.2 教育・研究指導のあり方

【評価項目 6-2-3】 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

（必須要素）社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【評価項目 6-2-4】 研究指導等（学生の研究活動への支援を含む）

（必須要素）教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

（必須要素）学生に対する履修指導の適切性

（必須要素）指導教員による個別的な研究指導の充実度

（選択要素）複数指導制を採っている場合における教育研究指導責任の明確化

（選択要素）教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性

（選択要素）研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

（選択要素）才能豊かな人材を発掘し、その才能に適した研究機関等に送り込むなどを可能ならしめるような研究指導体制の整備状況

（選択要素）学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

（選択要素）学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

<2003 年度に設定した目標>

1. 現在、アドバイザー・コミッティーでの助言などに基づく教育・研究指導の改善をおこなっているが、これに加えて学生へのアンケートを定期的実施、カリキュラムの改善に取り組む。
2. 学生が履修のみではなく、教育、研究面でアドバイスを受けることができるアカデミック・アドバイザーを設置し、学生に対しよりきめ細かな指導をおこなう。
3. 留学生への教育・研究の助言をするためのチューター制度の確立
4. 商学研究科の全授業でシラバスの配布について検討
5. 現在の1学生1指導教員システムから1学生が主指導教員と副指導教員の2指導教員制とし研究の幅が広がるような体制の確立
6. 教員、大学院生が他大学の教員と交流を持てるワークショップを定期的開催し学問的刺激を今まで以上に誘発させる。

（現状の説明）

1. 社会人を対象にした前期課程2年のマネジメント・コースでは、全学生に指導教員が付き、履修、教育、研究指導について適切に行えるような体制をとっている。特に社会人に対しては、通学の時間的制約を考慮に入れ、大阪梅田・西宮上ヶ原キャンパスの両体制による夜間、土曜日の教育体制をとっている。大阪梅田キャンパスには自習室、図書室を設置し、西宮上ヶ原キャンパスまでこなくても学習ができる環境を提供している。西宮上ヶ原キャンパスの図書館を夜10時まで開放するとともに、西宮上ヶ原キャンパスにしかない図書について大阪梅田キャンパスで申し込めば配送してもらえるシステムを

とっている。これにより、特に社会人学生は、西宮上ヶ原キャンパスに行き、直接文献を探することも、ネットで検索をして必要な図書を大阪梅田キャンパスで受け取ることも可能となり、効率的な学習が可能となっている。また、統計基礎、会計学、経営学などの大学院としての導入的な科目を提供している。さらに、受講の選択を広げるために経営戦略研究科とも連携し、多様な科目の提供に役立っている。また、ネット上でのシラバスを開示、休講、変更などの情報を開示を行っている。

2. 外国人留学生に対しては、6つの分野の中で学習、生活面でのアドバイスを行っている。複数の外国人留学生がいる分野では、その分野の教員が外国人留学生と会合を持ち学習面、生活面でのアドバイスをしている。複数の外国人留学生がその分野にいない場合は指導教授が個別に学習面、生活面でのアドバイスを行っている。同時に大学院教務学生委員・副委員を窓口として研究面、学習面、生活面に対する相談を受け付けている。
3. 学生に対する履修指導については、入学式後に全体、個別の履修相談を行い、またオフィスアワーを設け指導教員、指導教授に対して十分なアドバイスがもらえる体制を作っている。また、各学生の履修については必ず指導教員が確認をし、適切な履修となるようアドバイスを行う体制をとっている。
4. 研究指導については、6年以内で課程博士を出すことを目指す5年一貫制からなる「研究職コース」では、入学した1年目から学位取得のための指導体制をとっている。すなわち、1年目の前半で博士論文指導委員会（構成メンバーは、委員長（指導教授）、委員1名の計2名）を設置し、博士論文指導及び後期課程進学のため必要とされる「主分野外科目」の指示等を行い、1年目後半（原則9月）で、研究の目的、論文の基本構想等を記載した博士論文研究準備計画書提出させる。その後、学力試験等を受け、博士論文がほぼ完成した段階で、課程博士候補者試験申請書提出、それを受けて、博士論文審査委員会設置し、課程博士候補者試験（公開報告）、博士論文の提出という手続きを踏み学位を速やかに授与させる体制をとっている。

前期課程2年の「専門学識コース」においては、前期課程において専門性を高めるため、主分野（経営、会計、流通・マーケティング、ファイナンス、ビジネス情報、国際ビジネス）に特化して、高度な理論的な思考力・分析力を習得させるとともに、指導教員とのマンツウマンの指導体制となっている。

5. 学問的刺激を誘発させるために商学研究科では、年5回程度、教授研究会を開催して、教員に研究報告を義務付けており、この研究会は他学部教員や大学院学生も参加できるオープンなものとしている。また、教員、大学院学生に学問的刺激を誘発させるため、国内外からの研究者を招聘して商学セミナーを開催している。大学院学生間においても定期的な研究会を開催している。
6. 商学研究科では、『商学研究』、『マネジメント・レビュー』への補助をおこない学生の論文刊行機会を与えるとともに、『商学論究』に対しても査読を条件に掲載を認めている。また、博士課程後期課程学生および研究員生の全国レベルでの学会発表出張費を年間一人10万円までの範囲で補助している。

(点検・評価の結果)

1. アドバイザー・コミッティーでの助言などを参考に、課程博士を6年以内に出すための教育カリキュラム、完全 Semester 制などについて検討を行った。課程博士を5年に出すための制度については2005年度からスタートし、制度として動き始めている。
2. Semester 制については、早ければ2006年度から導入できる状態となっている。
3. 学生（社会人、留学生を含む）の履修のみではなく、教育、研究面でアドバイスを受けることができるような制度については、現在は大学院教務学生委員・副委員が対応する形となっており、そのための専属の人を配置するにはいたっていない。
4. 商学研究科でのシラバスの配布については、社会人を対象として夜間の科目については、全科目シラバスを事前にネットに掲載している。このことは講義内容を事前に学生に知らせることにより、学生の科目選択に役立っている。昼間の学生のための講義については、ネット上で掲載はされておらず、講義の最初に教員によって示される状態である。また、すべての講義でシラバスの配布を義務付けていないため、すべての講義でシラバスが配られているわけではない。ただこれは大学院の授業の受講生が少ないため、学生の希望、能力を見極めた上で講義が行われるという事情もあるが、改善の余地はある。
5. 2005年度より6年以内で課程博士を出すことを目指す5年一貫制からなる「研究職コース」がスタートし、博士論文指導委員会（構成メンバーは、委員長（指導教授）、委員1名の計2名）も設置され、複数指導教員制による指導体制が確立され動き始めている。
6. 2004年度、教員、大学院学生が他大学の教員と交流を持てるワークショップを定期的に行い、学問的刺激的を今まで以上に誘発させるための「商学セミナー」の制度を確立し開催したが、昨年度は種々の事情により1回しか開催されなかった。
7. 博士課程後期課程学生および研究員は、論文刊行機会の提供や学会発表出張費補助などを活用して学会発表を行っており、この制度は成果をあげている。

(改善の具体的方策)

1. 今後、学生（社会人、留学生を含む）に対して、履修のみではなく、教育、研究面でアドバイスをおこなう専属のアドバイザーを設けることによって、学生に対してより決め細やかなケアができる体制の確立を目指す。
2. 商学研究科の全授業についてシラバスの配布を行うような体制の整備を目指す。
3. 商学セミナーが頻繁に行えるような支援体制を確立し、他大学教員との交流を広げ、学問的刺激的を誘発する体制の確立を目指す。

6.2.3.3 教育成果のあり方

【評価項目 6-4-1】 教育効果の測定

(必須要素) 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

(選択要素) 修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

(選択要素) 大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況